広報あしや

昭和53年　7月5月　第392号

発行所　芦屋市精道町7－6　芦屋市役所　発行人　芦屋市長　編集　公聴広報課
毎月1回5日発行　全世帯配布　昭和29年1月25日第3種郵便物認可　（定価2円）

みんなの　市民憲章

蚊の発生源を断ちましょう

●蚊は空ビン、空カン、たまり水、竹の切りかぶなどからも発生します。
●蚊をなくすため家のまわりを清潔にするよう日頃から心がけましょう。

芦屋市の人口と面積

―53年6月1日推計人口―

人口総数	75,382	世帯数	23,659
男	36,265		
女	39,117	面　積	17.31 km²

市役所の電話　31局2121番

埋立地内の小・中学校

来春開校へむけて着工

―西南部の潮見町に

埋立地の西南部にあたる潮見町で、市立七番目の小学校と三番目の中学校を建設する工事が、四月初旬から始まっています。

これらの学校は、造成地の開発を担当する兵庫県住宅供給公社の立替事業として施工していますが、将来、市が買い戻すことになります。

高層住宅などに入居が完了し、児童・生徒数がいちばん多くなる時期の最大規模を、小学校三十六学級、中学校三十学級として、第一期工事分は、のちに述べますような規模で本年度内に工事を完了し、昭和五十四年四月に開校します。

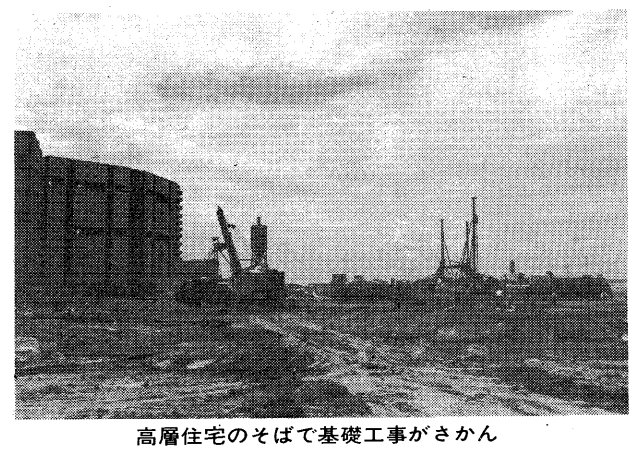

高層住宅のそばで基礎工事がさかん

多彩な目的教室

埋立地内の潮見町に建設している小学校（仮称潮見小学校）は、校地面積二万二千百六十四平方㍍に、第一期工事分として鉄筋コンクリート造三階建の校舎が二棟（二十四の普通教室、図書・音楽・家庭科・管理諸室）と体育館、プールを設けます。

中学校（仮称浜中学校）は、校地面積二万八千六百平方㍍に、第一期工事分として鉄筋コンクリート三階建の校舎が三棟（十五の普通教室、図書・家庭科・理科・視聴覚・音楽・技術・語学訓練〈LL〉教室、会議・管理教室）と体育館、プールを設けます。

総合的な教育活動を

学校教育のあり方は、教科などの指導だけではなく、生活指導を含めた総合的な教育活動の充実が重要とされています。

そのため、施設の特色として、児童・生徒の自主活動、個別指導のための特別活動などの充実とともに、職員の研究研修室・会議室など、学校運営を円滑にするための施設を整備します。

自然を多くとり入れる

学校敷地が埋立地ですので、とくに樹木など自然を多くとり入れ、さらに高層住宅に住む児童・生徒が、その生活のなかで肉体的、心理的に影響をうけることが予想されますので、学校の教育施設のなかで、少しでもそれが解消されるようくふうをこらしています。

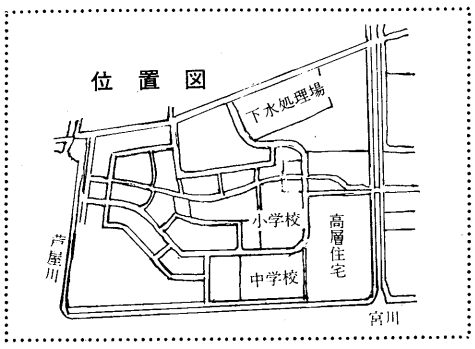

コミュニティ・スクールの場も

また、住民が自主的に仲間意識、地域の連帯感を養ない、社会教育の高揚をはかるコミュニティ・スクールの場として、住民の子弟が通学している学校施設を提供していきます。これは「地域住民生活に密着した住民自治の場としての学校」をめざしているからです。

丹波少年自然の家

―オープン

市立山手中がまず利用

芦屋市など阪神6市1町と丹波10町が共同で氷上郡青垣町に建設した「丹波少年自然の家」は、6月1日オープンしました。

この施設は、阪神・丹波両地域の児童・生徒が、豊かな自然環境の中で野外活動や集団生活を通して、心身を鍛練するとともに、将来を担う若い世代の健全な育成を図ることを目的としています。

本市では、6月7日～9日、市立山手中学校の2年生約270名が、はじめてこの施設を利用しました。

なお、「丹波少年自然の家」の利用につきましては、氷上郡青垣町西芦田イゲ32－2　☎07958(7)1633へお問い合わせください。

緑にくつろぐ

あしや山まつり

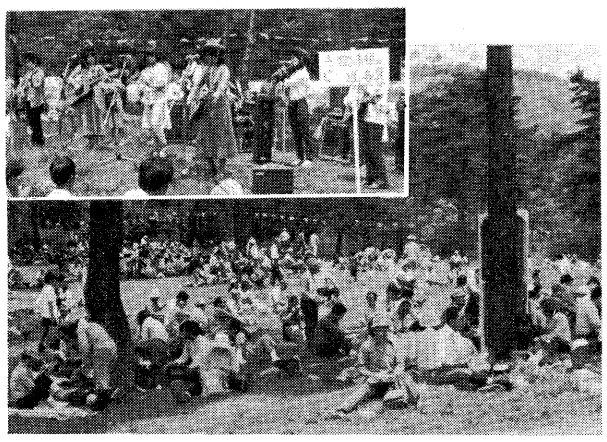

第18回あしや山まつりは、5月14日(日)奥池の遊びの広場をメーン会場にして開かれ、約3千人のハイカーが参加、緑の中で初夏の1日を心ゆくまで満喫しました。会場では、芦屋女子短大の軽音楽演奏を楽しんだのち、全員がトリム体操やゲームをしたりして、自然の中でのびのびとくつろぐ姿が目立ちました。

"119番"をさらにスムースに

通信の迅速化と救急措置の充実

秋に指令装置を導入

昨今の火災・救急事故は、都市の複雑な機能、人口の増加、交通量のはげしさ、生活様式の変化などによって、ますます多発して、多くの人命と財産に被害をあたえることが予想されます。

通常、消防の活動には、通報の受付、出動命令、現場の指揮連絡など通信施設の活用が重大ですので、通信が迅速、適確にいけば被害は最少限度にとどめることができるといえます。

そこで本市では、秋(十月ごろ)に指令装置を導入して、"119番"のスムースな受信と本署・出張所間の通信指令の迅速化をはかります。この装置は、同時に二回線の通報を受けることができ、出張所でも同時に知ることができます。

新救急車を購入

いままで二台あった救急車のうち老朽化した一台を、先月から新しい車に買いかえました。

新救急車は、以前のものとくらべて、一度に運べる患者数が七名と多くなり、また車内が広く、酸素吸入装置やクーラーなどが取付けられていて、車内での救急措置が非常にやりやすくなりました。

新しく購入した救急車

集まれ！ルナ・ホールへ

芦屋青年会議所・主催
『交通問題シンポジウム』

7月20日(木)午後1時30分開場・2時開始

対象　幼児から小学校低学年のみなさん。保護者がいっしょにおこしください。
一般市民のみなさんのご来場もお待ちしています。

■マンガ映画ほか■交通ルール・クイズ大会■県警ブラスバンドによる音楽会〈ピンク・レディの歌でおなじみのメロディに合わせ、みんなで遊ぼう〉■お楽しみ袋プレゼント

後援／芦屋市・市教育委員会・芦屋警察署・芦屋市安全都市推進協議会・芦屋市PTA協議会・芦屋交通安全協会

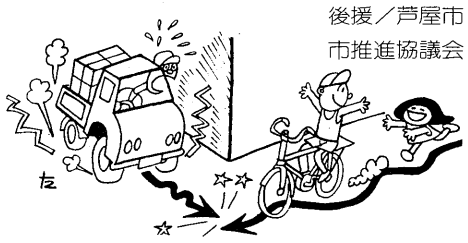

7月20日～8月31日

夏の交通事故防止運動

ルール守って、事故のない夏休みを

市民プールで泳ごう

※マイカーはご遠慮ください。バスのご利用を。

□期間　9月10日（日）まで
□時間　8月19日までは
正午～午後7時
8月20日～9月10日
午前10時～午後7時
○いずれも、日曜日は
午前9時～午後7時
□料金　おとな2時間 200円
（1時間増すごとに 100円）
こども2時間 100円
（1時間増すごとに40円）
□プールの電話　㉜3920
※水の入替日と大雨の時は、休ませていただきます。

「禁止」「危険」の場所で遊ばないように

水 限りある資源

「自然」に「人工」を加えてご家庭へ

連日、マスコミに大きく報じられた福岡市の「水ききん」の恐ろしさは、私たちの日々の生活や経済・文化に不可欠な水の重要さを、改めて認識させてくれました。

日常、なにげなく使っている水が、「有限の物」であり、得るのがいかに「高価な物」であるかを知らせてくれました。

毎年、六月初めの一週間は、厚生省が「水道週間」を、八月初めの一週間は、国土庁が「水の週間」として、「限りある水」に対する国民の関心と知識の普及を強く訴えています。

この特集は、市民のみなさんが「水」に対する理解を深められ、水一滴を大切にしていただくためにまとめてみました。

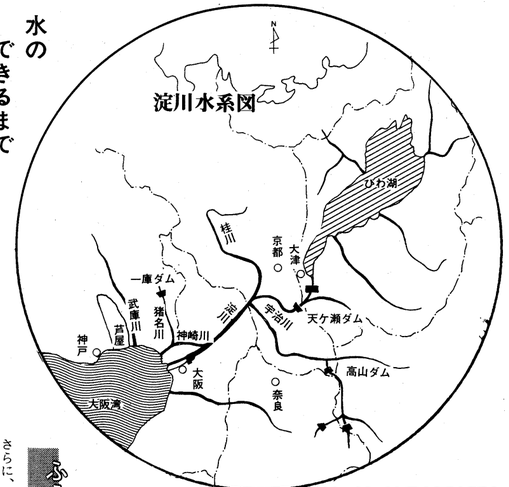

ふえる需要 水を求めて

本市の水道は、昭和十三年に給水を開始して、今年で四十年をむかえました。

創設時と現在とを比較してみますと、人口は三倍に、水の使用量は七倍にふえています。

どうして水使用の割合が二倍以上にもふえたかを考えてみますと、水道が普及したことはむろん、生活様式の変化、向上があげられます。

使用水量の面で、市内全域水洗化、増加するマイカーの洗車、緑化の促進に伴う散水などにより、各家庭でも水の使用は増加していくことが考えられます。

さらに、人口増加を予想しますと、芦屋浜埋立地の住宅に来年春から入居が始まること、既成市街地では、国鉄芦屋駅周辺の整備やマンションの増加などが考えられます。

現在、社会的に重要な問題のひとつになっている「限りある水資源」対策として、本市水道事業としても長期的な展望に立って、今後の水需要に対応するために、ある程度、高い経費のかかることもやむを得ないものとして、水資源の確保に努力しています。

本市の自己水源としては、現在使用している芦屋川（奥山貯水池を含む）以外には規模の大きなものはなく、淀川の水を卸売りしている阪神水道企業団からの水（本市給水量の約七割を占める）を買って給水しています。今後増加する水についても、阪神水道企業団から手当する予定です。

阪神水道企業団でも、今後の阪神間の水資源の確保のために、びわ湖総合開発によって、新たに生みだされる水をもとにして、新しい水を得るための拡張事業の計画を進めています。しかし、この水手当のためには、多額の費用を必要とすることはいうまでもありません。

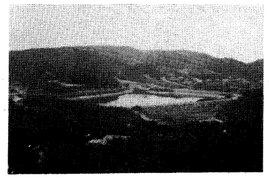
①芦屋の水が奥山ダム（36万トン）

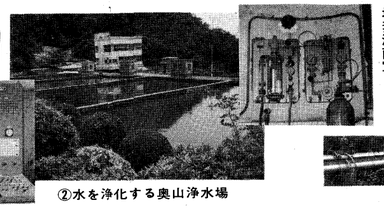
②水を浄化する奥山浄水場

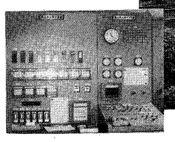
管制室

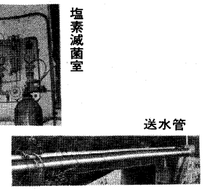
塩素滅菌室

送水管

水はつくられる 経営のしくみ

水道事業は、市の一般的な会計とは独立して、水道料金を主とする収入により、水をつくるのに必要なすべての費用をまかなう仕組み（経営）になっています。

水が、心地よくみなさんののどをうるおすようにつくられるには、本市では、一立方㍍当り約七八円（全国平均約八〇円）の費用がかかります。そして市民一人当り一日の使用量は、平均三三六㍑（一升びん一八六本）で、一か月当り約七八〇円かかります。

本市では、自己水源が少なく、阪神水道企業団の卸売（経営状況）が大きく水道料金に影響するという特徴があります。

また、ダム、送配水管、浄水場や配水池などの施設をつくるにも、膨大な費用がかかりますが、これらはほとんど国などからの借金でまかなわれています。このため、借金残高は巨額（約八億六千万円）となり、毎年の元金と利子の支払も多額になっています。

さらに、きれいな飲み水になるまでには、たくさんの資材や人の手が加わり、料金を計算したりするにも人手が必要です。

こうした費用を合わせますと、五十二年度では約六億四千万円になります。五十一年度に現行料金に改正して三年目（財政計画の最終年度）に入りましたが、現在でもまだ約一億八千万円の累積赤字が残る予定です。

赤字がありますと、思うように管の取替えや清掃、サービスなどができません。健全な経営が「きれいな水を安定して確保」することになるのです。

むろん、必要な費用のすべてをもとにして水道料金がきめられる以上、能率的な経営に努めることとともに、水源の確保や施設建設の費用に対する補助金をふやすように、国などに強く求めています。

節水につとめる 水一滴を大切に

すでに新聞、テレビでご存知のように、昨年から今年にかけて西日本の降雨量は非常に少なく、西日本の地域では渇水に見舞われ、断水や時間給水が行なわれました。

淀川の水源であるびわ湖の水位も、一時、警戒水位（マイナス三〇㌢㍍）に近づきました。奥山貯水池も、今回の降雨までは、三分の一近く減ってしまいました。本市の属する阪神都市圏の水事情をみますと、初春、梅雨時季、夏・初秋に適当な降雨がなければ、渇水が起こる状態になっています。とくに、水使用の多い夏季には、その心配が最も大きいのです。これは、阪神間以外の各大都市圏にも共通の事情といえます。新しい水源の開発は、限界があって容易でなく、また多額の経費を要するからです。このような地理的条件にありますので、日ごろから水の使い方をくふうし節水につとめましょう。

一方、夏、秋にかけての水不足のときには、特に火災予防に心がけてください。

③配水池

配水管の埋設

④配水給水用の管の布設と維持

屋内への管の引込み

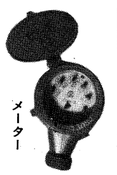
メーター

赤い水の排水

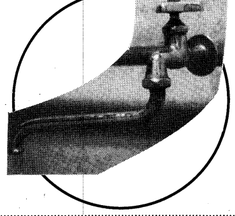
水の原価

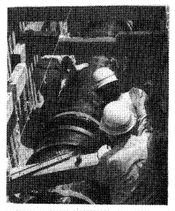
⑥建設用借入金元利返済

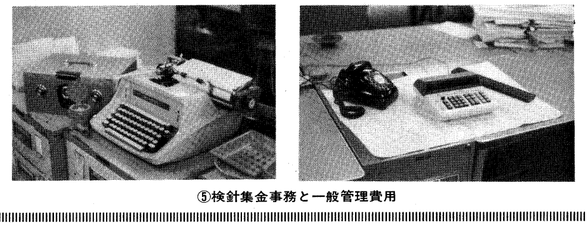
⑤検針集金事務と一般管理費用

写真番号	⑥	⑤	③ ④	① ②	⑦
年間有収水量825万㎥ 1日1人当り 潮用量 336ℓ	建設借入金元利金支払	事務管理経費	配水給水費用	原水浄水受水費用	合計
年間総額	12,672万円	13,065万円	13,027万円	25,118万円	63,882万円
1㎥当り	15.35円	15.83円	15.78円	30.43円	77.39円
1世帯（2.8人）1月当り	437円	450円	450円	866円	2,203円

生年月日	必要期間
明治44年4月2日～大正5年4月1日	10年
大正5年4月2日～6年4月1日	11年
6年4月2日～7年4月1日	12年
7年4月2日～8年4月1日	13年
8年4月2日～9年4月1日	14年
9年4月2日～10年4月1日	15年
10年4月2日～11年4月1日	16年
11年4月2日～12年4月1日	17年
12年4月2日～13年4月1日	18年
13年4月2日～14年4月1日	19年
14年4月2日～15年4月1日	20年
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日～3年4月1日	22年
3年4月2日～4年4月1日	23年
4年4月2日～5年4月1日	24年
5年4月2日以後生まれた人	25年

■国民年金保険料の未納のかたへ…五十三年度一期分（四月～六月分）の納期限がすでに過ぎています。納め忘れのかたは今一度確認うえ今月中に納めください。

■老令福祉年金…明治四十四年四月二日以前に生まれたかたのうち、満七十才になられたかたは順次、年金係までお申し出ください。ただし次の条件に該当することが必要です。①日本国籍を有し、国内に住所のあるかた、②該当者本人の五十二年の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族一人のとき必要経費控除後の所得百二十五万円、②配偶者、扶養義務者の五十二年中の所得が限度額以内のとき（例…扶養親族五人のとき必要経費控除後の所得六百十三万四千円、ほかに計算の特例があります）、④愚給、厚生年金、公務員の年金等を三十三万円以上受けていない、⑤国民年金から給付を受けていない。

手続の際は①はんこ、②愚給や年金等を受けているかたは年金証書かその写しをご持参ください。

■国民年金保険料の免除…経済的な事情などで保険料を納めるのが困難なかたは、保険料が免除されますので、至急手続をしてください。保険料が免除されますと、その期間の年金額は納めたときの三分の一になりますが、将来免除された期間分を追納しますと、満額の年金を受けることができます。

■児童手当…義務教育終了前の児童を含む十八才未満の児童を三人以上養育しており、所得が一定の基準額（例…扶養親族四人で昭和五十二年中の必要経費控除後の所得三百二十六万六千円）に満たないときは児童手当（月額五千円）が受けられます。なお、公務員と三公社にお勤めのかたは勤務先にご請求ください。また、手当受給中のかたで、児童数が増加するかたは改定請求をしてください。

国保料の納額通知書を発送

五十三年度国民健康保険料の納額通知書は七月一日に発送しましたが、被保険者の皆さんのお宅には届いていますか。まだ届いていないかたや、通知書に記載されている被保険者数に異動がある時は、至急、保険係までご連絡ください。

■所得割の算定方法を変更…四月五日号でもお知らせしましたが、今年度からの所得割の算定方法が変わります。今回の改正のポイントは、所得割の算定基礎を改めることにより、保険料負担率をできるだけ平均化させて、負担の公平を図ろうとするものです。詳しいことは、通知書に同封のパンフレットをご覧ください。

七月一日から新しい医療費受給者証に

七月一日から老人、心身障害者（児）、乳児の医療費受給者証が切替えになりましたので新しい受給者証を郵送しました。古い受給者証は使えませんのでご返却ください。現在治療中のかたや、今後受診されるかたは、新しい受給者証を医療機関に提示してください。なお、まだ届いていなければ医療保障係までご連絡ください。

医療費の助成

市では老人、心身障害者（児）、乳児を対象として医療費の助成を行なっています。これは健康保険を使って医療機関にかかられたとき窓口で支払う一部負担を公費で助成するもので、助成を受けることのできるかたは次に該当するかたです。

【老人医療】満六十五才以上（七月現在で大正二年七月末までに生まれたかた）。ただし、居宅寝たきりのかたは、大正七年七月末日までに生まれたかた。

【心身障害者（児）医療】①身体障害者手帳をお持ちで一級から四級のかた。②精神薄弱者（児）で知能程度が重度、中度のかた。

【乳児医療】満一才未満の乳児。

該当されるかたは、健康保険証（対象者の名前が記入されているもの）と印鑑を持って、医療保障係までおこしください。

この制度は申請をされないと助成が受けられませんので、必ず申請してください。なお転入、出生等の場合は二週間以内に申請されますと、転入、出生の日から助成され、八月誕生の老人は七月末日までに申請されると八月一日から助成されます。いずれの場合も社会保険に加入されている本人や、生活保護を受けておられるかたは対象となりません。

埋立地の一部に住居表示を実施

来春から埋立地の高層住宅への住民の入居が始まりますので、これに先だち、八月一日に高浜町と若葉町の住居表示を実施します。詳しいことは計画総務課へお問合せください。

相続・離婚・戸籍問題でお悩みのかたに…
無料 家事相談日
毎週水曜日の午後、分庁舎三階小会議室

国保・年金のお知らせ

お問合せは市保険年金課（☎31 2121）へ

あなたの年金は大丈夫ですか 無年金者に最後のチャンス

農漁業、自営業、サービス業、自由業のかたやその家族で、厚生年金など他の公的年金制度に加入していないかたは、国民年金に必ず加入し保険料を一定年数納めることになっています。この保険料には納期限があり、二年が過ぎますと、「時効」によって納めることができなくなります。

そのため、①せっかく加入していても保険料の滞納があるため、六十才まで掛け続けても、老令年金を受けるための必要な期間が足りないかた（別表参照）、②当然加入すべきでありながら、いまだに加入の届出をしていないかたは、将来どこからも年金を受けることができません。

そこで、これらのかたを救済するために、受給権が得られる最後の特例制度として時効期間の保険料納付を特別に認める「特例納付の制度」が設けられました。

▼対象者…明治四十四年四月二日以降に生まれた強制加入者（サラリーマンの奥さんなどの任意加入者は除く）

▼特例納付の期間…昭和五十三年七月一日から五十五年六月三十日までの二年間（分割納付可能）

▼保険料…一か月四千円

なお、六十五才以上のかたは納付後、直ちに受給権が発生しますので七月中にお申し出ください。

善意銀行

五月の取扱い分。敬称略。

預託【金銭口座】▼社会福祉のために一万円、秋信規子▽同二千円、K市民▼老人福祉のために五万円、湯山こむめ。

社会福祉協議会へのご寄付

▽一万円、向井章雄▽五千円、中村千代▽千六十二円、杉本忠他二名▽二千円、一市民▽一万円、星野章。

任意満了に伴う芦屋市農業委員会委員の選挙が、七月十四日（金）に行なわれます。選ばれる委員の数は十名です。詳しいことは市選挙管理委員会へお問合せください。

芦屋市農業委員会委員選挙

「芦屋の水」水質検査結果 ⑧

採水場所	芦屋川原水	左記の浄水	水道法による浄水の基準
採水日	5月11日もり17℃	5月11日もり17℃	
天候	くもりのち雨	はれ	
気温（℃）	21.5	19.5	
検水名	流入下水 / 処理水	流入下水 / 処理水	活性汚泥法による処理基準
水温（℃）	20.0 / 20.8	21.0 / 21.3	—
PH	7.4 / 7.2	7.7 / 7.1	5.8～8.6
SS（mg/ℓ）	368 / 5	202 / 9	70以下
BOD（mg/ℓ）	261 / 10	256 / 6.9	20以下
大腸菌群数（コ/mℓ）	10万以上 / O	10万以上 / 96	3,000以下
備考	前日はれ	前日くもり	
外観	土	土	
臭気	土	土	2以下
色度	2.0	0	5以下
濁度	4.0	1.5	2以下
味度	7.4	7.0	5.8～8.6
塩素イオン濃度（PH）	モ	塩素	
陰イオン活性剤（ABS）	0.01	0.01	0.5 〃
硬度	28.5	29.0	300 〃
硬度	63	58	500 〃
硬度	0.000	0.000	0.005 〃
硬度	0.02	0.01	0.5 〃
硬度	0.000	0.000	0.01 〃
硬度	0.000	0.000	0.01 〃
硬度	0.61	0.65	0.8 〃
硬度	0.000	0.000	0.05 〃
硬度	0.00	0.00	0.05 〃
硬度	0.00	0.00	0.1 〃
硬度	0.00	0.00	1.0 〃
硬度	0.01	0.00	0.3 〃
硬度	0.00	0.00	0.3 〃
硬度	0.04	0.02	0.3 〃
硬度	0.00	0.00	0 〃
硬度	0.00	0.00	0 〃
硬度	0.00	0.00	0

良好な居住空間を確保

住みよいまちづくりに関する指導要綱

今月から実施

市では、良好な住環境を守るために、「芦屋市日照障害等の防止に関する指導要綱」を実施していましたが、建築基準法の改正に伴う兵庫県日影条例が六月一日から施行されましたので、本市の日照指導要綱は廃止しました。しかし、本市ではこのたび新しい観点から、「芦屋市住みよいまちづくりに関する指導要綱」を制定しました。この要綱は、市域内において第二種住居専用地域における「外壁の後退距離」を定めることにより、良好な居住空間を確保することをねらいとしています。詳しいことは市都市計画課へお問合せください。

第一条【目的】この要綱は、建築物を建築する場合における外壁の後退距離等を定めるほか、建築物の建築概要の事前公開制度を設けることにより、近隣に迷惑を及ぼさない良好な住環境の形成を図ることを目的とする。

第二条【用語の定義】この要綱において「建築物」とは、建築基準法第二条第一号および第二号に定めるものをいい、「外壁の後退距離」とは、建築物の外壁またはこれに代わる柱の面（出窓を含む）から敷地境界線までの距離をいう。

第三条【適用範囲】この要綱は、市域内で建築されるすべての建築物に適用する。

第四条【外壁の後退距離】建築主は、第二種住居専用地域内において建築物（増築するときは増築に係る部分）を建築しようとするときは、外壁の後退距離を周囲境界線より〇・七メートル以上確保しなければならない。

第五条【外壁の後退距離の特例】市長は、次の各号の一に該当するときは、前条に定める外壁の後退距離を緩和することができる。

(1) 建築物の敷地が道路、河川、鉄道線路敷、その他これ等に類するものに接するとき

(2) 建築物が建築基準法施行令第百三十五条の五第二号に該当するとき

(3) その他市長が特にやむを得ない事情があると認めるとき

第六条【電波障害の排除義務】建築主は、建築しようとする建築物の階数が三以上（地階を除く）の場合は、電波障害に対する誓約書を市長に提出しなければならない。

第七条【事前公開の標識の設置】建築主は、第八条の届出をする前に建築物の概要を事前に公開する標識（以下「標識」という。）を作成し、建築予定敷地内の見やすい場所に設置しなければならない。

2 標識の材質は木板等を使用し、文字は消えにくいもので書かねばならない。

3 第一項の標識は、建築基準法第八十九条にもとづく確認済の表示を行なうまで設置しておかなければならない。

4 第一項の標識の記載事項に変更があったときは、すみやかに標識の表示内容を変更しなければならない。

第八条【建築の届出義務】建築主が、建築物を建築しようとするときは、建築物建築届（以下「建築届」という。）を市長に提出しなければならない。

届出をした内容を変更しようとするときもまた同様とする。

2 前項の建築届出書には、次の各号に掲げる図書を添付しなければならない。

(1) 付近見取図
(2) 配置図
(3) 各階平面図
(4) 二面以上の立面図
(5) 電波障害に対する誓約書
(6) 敷地周囲の状況写真および第七条の標識の設置を証するための写真
(7) その他市長が特に必要と認めるもの

3 建築主は、確認申請書を建築主事に提出しようとする日の十五日前までに建築届を市長に二部提出しなければならない。

4 市長は、建築届を受理したときは、すみやかに建築内容を審査し、改善すべき事項がある場合は建築主に対して文書による改善案の提出を求めるものとする。

5 市長は、建築届または前項の改善案が本要綱に適合していると認めるときは、建築主に対し通知書を交付するものとする。

第九条【行政措置】市長は、建築主がこの要綱にもとづく指導に従わない場合には、次の措置をとることがある。

(1) 氏名、経過等の公表
(2) 必要な行政上の協力の拒否

「ゴミの再資源化と減量化」II

チリも積もれば高くつく

五十二年度に家庭から排出されたゴミは二万二千三百六十トン余りで、市庁舎の約三倍強の容積に匹敵します。この大量のゴミは十五台の収集車で収集して、埋立地の南東部にある環境処理センターへ運ばれていきます。可燃ゴミは連続焼却炉で連日二十四時間稼動により焼却し、不燃ゴミは最終処分地に運ばれ投棄されます。これらのゴミ処理にかかる費用は税収の約八パーセント、金額にして約六億円で、一世帯当り年間約二万六千円になります。

困ります可燃ゴミの混入

以前とくらべてゴミの質が変わり、不燃ゴミの量が増え続けています。市では可燃ゴミと不燃ゴミとを分別収集していることはご承知のことと思いますが、まだ不燃ゴミの中には、二十パーセント以上の可燃ゴミが混じっているので、処理作業を大変困難にしているうえ、処理経費が高くなる原因になっています。分別排出のルールを守って、ゴミ処理にご協力をお願いします。なお、プラスチック、ビニール、発泡スチロールなどは可燃ゴミに入れてください。

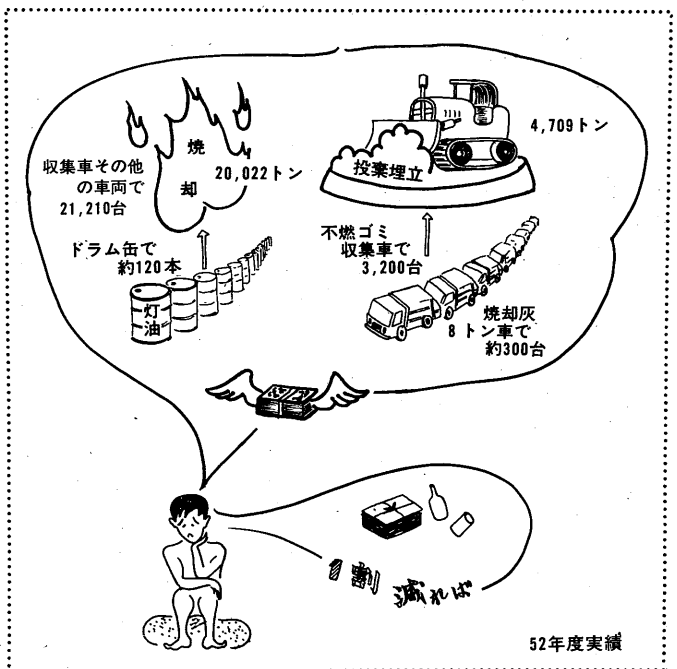

足もとにきた処分地問題

不燃ゴミや焼却灰は、民間業者に委託して、業者所有の処分地や公社の処分地に投棄していますが、都市部では処分地の確保が非常にむつかしく、処分地問題がクローズアップしている市もあります。厚生省では大阪湾や東京湾の一部をゴミの処分地に利用し、後地を有効に活用するフェニックス計画を検討しています。いずれにしても人ごとではありません。ゴミの問題を解決するためには、ゴミの総量を減らすほかありません。ゴミをゴミとして捨てずに再利用する新しい仕組を、社会的合意のもとに作ることが必要です。

古新聞売却で一千万円に

朝刊・夕刊一か月分で約六キログラムになります。毎月五キログラムの古新聞を一年間二万三千世帯から排出されたとすると、合計千三百八十トンの膨大な量になります。これを一キログラム仮りに七円で売却すれば、なんと九百六十六万円もの収入を得ることができるのです。またこの古新聞を焼却するのには、一日二十四時間フルに燃やしつづけて二十日余りもかかり、その経費はまったくむだ金になってしまいます。処分の仕方で上下大きな違いがでてきます。ちょっとした心がけで省資源とゴミの減量化が実現できるのです。

市民優先分譲始まる　芦屋浜高層住宅

芦屋浜埋立地で建設が行なわれている高層住宅（兵庫県営住宅、兵庫県住宅供給公社住宅、日本住宅公団住宅、株式会社アステム住宅）のうち、株式会社アステム住宅の芦屋市民優先の第一期分譲受付が下表のように、Cタイプは七月九日（日）から十一日（火）まで、A・Bタイプは七月二十二日（土）から二十四日（月）まで、それぞれ三日間行なわれます。なお分譲受付に先だち、七日からモデルルームや現地販売事務所を開設します。

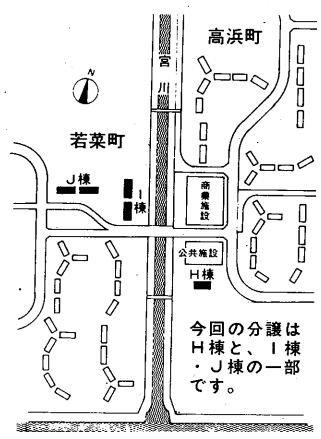

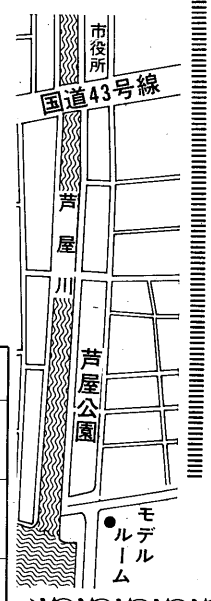

	Aタイプ（J棟）	Bタイプ（I棟）	Cタイプ（H棟）
第1期市民優先分譲戸数	15戸	32戸	43戸
第1期分譲総戸数	66戸	100戸	98戸
市民優先受付期間	7月22日（土）～7月24日（月）		7月9日（日）～7月11日（火）
受付時間	いずれも，午前10時から午後5時まで		
受付場所	芦屋川河口付近，総合展示場内の（株）アステム現地販売事務所☎㉞0551		
住宅金融公庫融資	住宅金融公庫融資がつきます		融資なし
購入者の決定方法	1住戸に2名以上の場合は7月30日に公開抽選		先着順
市民優先住戸分譲価格	2,070万円～2,270万円	2,160万円～2,370万円	2,520万円～3,210万円
市民優先住戸住居面積	住戸専有 75.06㎡ バルコニー 6.53㎡他	住戸専有 80.84㎡ バルコニー 6.53㎡他	住戸専有 92.80㎡ バルコニー 11.64㎡他
入居予定	54年3月中旬	54年8月中旬	54年8月中旬
2期分譲予定	53年10月，総戸数151戸（内市民優先戸数25戸）の予定		
3期分譲予定	54年4月，総戸数184戸（内市民優先戸数35戸）の予定		

▶受付期間終了後，空住戸は一般分譲に切換え。▶受付時には住民票が必要。

埋立地コーナー④

甲子園球場の32倍の広さ

昭和50年に造成が全部完成した埋立地のほぼ中央部に、市内のどの位置からでものぞめる高層住宅がほとんどできあがり、来年春の入居に備えて今月上旬から一部入居募集が始まります。

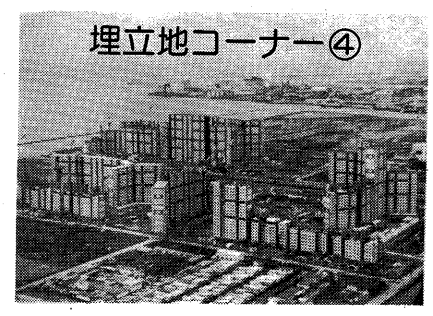

さてこの新しい市街地、どのくらいの広さがあると思われますか。一番深い所で8mの海を海面から4m以上にも埋立て、そのための土砂は淡路島からプッシャーバージ方式という押船式の船で運ばれ、その量は8tダンプカーにして320万台分、1,500万㎥にもおよびます。大きさは南北の長さ、西端で450m、東端で860m、東西1,600m、広さは宮川を境にして東側67.92ha、西側57.62ha、合計125.54haになります。この造成規模を大阪湾湾岸の各市の埋立規模と比較しますと、本市の場合は小さなものですが、甲子園球場の32倍、国道43号線以南に相当する広さがあり、市の面積は埋立以南の16.07㎢から17.31㎢へと7.7%広くなりました。なお、この125haの新しい土地は、「国際文化住宅都市」にふさわしいまちづくりにするため、住宅に40.5%、道路に20.7%、教育施設に10.3%、公園緑地に8.4%などと利用され、埋立地で工場のない住宅地にすることは全国的にもめずらしいことです。

この「広報あしや」は、芦屋市広報委員会の自主活動のひとつとして広報委員会主催の本年度地区[illegible]

7月のカレンダー

●健康センター会場　芦屋保健所会場
■日直医師（9：00～17：00）
★この予定表の対象者など詳しくは右の欄を参照してください

5（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階）	21（金）	○一般健康相談・妊婦検診（9：00～10：30） ●預血・献血（10：00～15：00、健康センター前） □心身障害者(児)相談(13:00～16:00、分庁舎2階) □行政相談（13：00～16：00、本庁舎1階） ○整形相談（13：30～14：30）
		22（土）	●結核検診（9：00～11：30） ●ツベルクリン反応注射（10：00～11：30）
6（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○乳幼児健康相談（9：00～10：30） ○家族計画相談（9：00～10：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階）	23（日）	■宮本医院〈産婦人科〉呉川町15－23☎㉛0380
7（金）	○一般健康相談・妊婦検診（9：00～10：30） □心身障害者(児)相談(13:00～16:00、分庁舎2階) ○整形相談（13：30～14：30）	24（月）	●ツ反判定とBCG接種（13：30～15：00）
8（土）	●結核検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30）	25（火）	●胃の集団検診（9：00～11：30） □家庭日用品の修理会（10：00～15：00、楠町） ○3才児心の検診（13：00～14：00）
9（日）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ■甲陽病院〈産婦・内科〉松ノ内町3－2☎㉛0003	26（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●母親学級（13：00～16：00） ○育児教室（13：00受付） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階） ○精神衛生相談・歯科衛生相談（13：30～14：30）
10（月）		27（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階） ○家族計画相談（13：30～14：30）
11（火）	○3才児心の検診（9：00～10：00） ●胃の集団検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30） □人権相談（13：00～16：00、本庁舎2階）	28（金）	○一般健康相談・妊婦検診（9：00～10：30） □心身障害者(児)相談(13:00～16:00、分庁舎2階)
12（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●母親学級（13：00～16：00） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階）	29（土）	●結核検診（9：00～11：30）
13（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階） ○3か月児健康診査・股関節脱臼検診(13:30～14:30) ○家族計画相談（13：30～14：30）	30（日）	■福田医院〈内科〉大原町18－16☎㉒4672
14（金）	○一般健康相談・妊婦検診（9：00～10：30） □心身障害者(児)相談(13:00～16:00、分庁舎2階)	31（月）	
15（土）	●結核検診（9：00～11：30） □井戸水の無料検査(9:30～13:00、市民センター) ●健康相談（10：00～11：30）	8/1（火）	○3才児心の検診（9：00～10：00） ●胃の集団検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30）
16（日）	■大林医院〈小児科〉大原町5－22☎㉒3221	2（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階）
17（月）		3（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○乳幼児健康相談（9：00～10：30） ○家族計画相談（9：00～10：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階）
18（火）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：39） ○3才児心の検診（13：00～14：00）	4（金）	○一般健康相談・妊婦検診（9：00～10：30） □心身障害者(児)相談(13:00～16:00、分庁舎2階) ○整形相談（13：30～14：30）
19（水）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ●子宮がん検診（9：00～12：00、市内指定婦人科） □消費生活講座（9：30～11：30、市民センター） ●母親学級（13：00～16：00） □家事相談（13：00～16：00、分庁舎3階）	5（土）	●結核検診（9：00～11：30） ●健康相談（10：00～11：30）
		6（日）	■石井医院〈内科〉西山町20－1シャンブル芦屋☎㉜2810 □市民将棋大会（9：00受付、市民センター） □働く若人盆踊り大会(19:00～21:30、市民グランド)
20（木）	●胃の集団検診（9：00～11：30） ○家族計画相談（9：00～10：30） □法律相談（13：00～16：00、本庁舎2階） ○3才児健康診査（13：30～14：30）	7（月）	□働く若人盆踊り大会(19:00～21:30、市民グランド)

くらしのニュース

秘話さんぽ

旧歴の7月7日（現在の8月7日）に行なう〝七夕まつり〟は、古くは奈良時代に中国からわが国の貴族たちに伝えられ、乞巧奠（きっこうでん）という行事としてさかんに行なわれていた。江戸時代になり、幕府の年中行事としてとりあげられてからは武家の風習となり、やがて寺小屋などの手習い教師の影響でしだいに庶民の間にも広がってきたものらしい。

さて、この〝七夕まつり〟――もともとは〝星まつりの伝説（牽牛と織女の2星が天の川をはさんで1年に1度、この夜に会えるが、子供たちがそれにあやかり技芸の上達を祈って祭るという中国古来の習慣が伝えられたのであるが、それが都市を離れて地方の村々に行くと、かなりもとの形式からかけはなれたユニークな〝七夕さま〟となって伝承されていることも少なくない。

兵庫県下を見てみても、姫路市白浜町の人形飾りや飾磨郡夢前町の稲庭づくりをはじめ、特色ある祭りかたをするところは多い。――そこで芦屋はどうかと見てみれば、この地の〝七夕まつり〟も土地柄がよく現れていたようである。古老にきくところによると、芦屋では明治の初年頃から、その年に小学校にあがった子供のある家が笹ならぬ竹（当時、芦屋の山手にはみごとな竹が群生していた）を使って、折り紙や七つ星を飾るほか、手習いの上達を願って〝習字〟を飾るならわしもあったという。

――〝マメに学べ〟との思いから発書写力の向上を、いかに当時の芦屋の人々が大切に考えていたかを思わせる。またそのような家々では、ソラ豆を近隣の子供たちのために炒って与えるというならわしもあったという。

――〝マメに学べ〟との思いから発熱心な芦屋の人々の心は変わらないようであるが、特色ある〝竹飾り〟の風習は、大正末期頃でほとんどその姿を消してしまったようである。

▶右の3枚は続いた一連の七夕かざりで、長さ400センチ、幅が18センチもある大作です、明治15年頃の芦屋小学校（精小）の高学年の児童の作品です。

100年前の芦屋の〝七夕まつり〟

健康センター事業

☎㉛2121(353)

●**胃の集団検診**…予約申込制、受診券発行。対象は満35才以上のかたが、同一血族中にがんにかかったことのある人のいる満30才以上のかた。800円。妊婦のかたは受けられません。●**預血・献血**…満16才～64才の希望者対象。●**健康相談**…無料。

●**母親学級**…母子健康手帳持参。無料。●**ツ反とBCG**…母子健康手帳持参。無料。ただし、ポリオ・はしかなど生菌ワクチン接種後1か月、その他の予防接種後2週間経過のかた。満4才までに1回接種。●**預血・献血**…満16才～64才の希望者対象。●**健康相談**…無料。

○**3か月児健康診査・股関節脱臼検診**…13日～15日生れ、27日は4月1日～16日生れ対象。○**3才児心の検診**…満3才誕生日前後の火曜日にご来所ください。母子健康手帳を持参。○**精神衛生相談**…専門医によるノイローゼ等の相談。電話予約。○**歯科衛生相談**…歯ブラシ、コップ持参。虫歯予防の指導ほか。○**家族計画相談**…受胎調整の相談。○**育児教室**…3～9か月児対象。材料費100円。○**3才児健康診査**…昭和50年6月生れの3才児対象。身体計測、小児科・歯科検診、尿検査等。母子健康手帳持参。○**整形相談**…股関節の異常等でご心配なかた対象。前日までに予約なお、自動車でのご来所は、ご遠慮願います。

無料尿検査希望者は、前夜食後2時間後のものも持参ください。●**子宮がん検診**…予約申込制900円。受診券発行。市内指定医院で受診。30才以上対象。●**乳がん検診**…市内指定医院で受付・受診。満30才以上対象。300円。●**結核検診**…希望者には血圧測定。尿検査も実施。無料。

保健所事業

☎㉜0707

○**3か月児健康診査・股関節脱臼検診**…13日～30日生れ対象。○**3才児心の検診**…満3才誕生日前後の火曜日にご来所ください。母子健康手帳を持参。○**精神衛生相談**…専門医によるノイローゼ等の相談。電話予約。○**歯科衛生相談**…歯ブラシ、コップ持参。虫歯予防の指導ほか。○**家族計画相談**…受胎調整の相談。○**育児教室**…3～9か月児対象。材料費100円。○**3才児健康診査**…昭和50年6月生れの3才児対象。身体計測、小児科・歯科検診、尿検査等。母子健康手帳持参。○**整形相談**…股関節の異常等でご心配なかた対象。前日までに予約なお、自動車でのご来所は、ご遠慮願います。

台所ごみは、よく水切りをして、軽く、小さく。

燃えるゴミの収集

台所ゴミ・紙くずはポリ袋かポリバケツに入れ、午前8時30分までに決められたステーションへ。

■〈月・水・金曜日〉収集地区
国鉄線以北の各町と前田町・清水町

■〈火・木・土曜日〉収集地区
前田町・清水町を除く国鉄線以南の各町

■奥池地区は月・金曜日収集

燃えないゴミの収集

カン・ビン・陶器の割れ物、三輪車やテレビより大きな物は大型ゴミ）等は、午後0時30分までにステーションへ。灰は水を打って完全に湿らせて出してください。

■火曜日収集地区
阪急線と国鉄線の間の各町と前田町・清水町

■水曜日収集地区
前田町・清水町を除く国鉄線と国道43号線間の各町

■木曜日収集地区
阪急線以北の各町

■金曜日収集地区
国道43号線以南の各町

■奥池地区は第1・第3水曜日

大型ゴミの収集

午前8時30分までに、決められたステーション（燃えるゴミの収集日と重なる場合は、少し離して置いてください）へ出しましょう。

■7月の収集予定

5日（水）船戸
6日（木）松ノ内
12日（水）打出小槌
13日（木）東山
19日（水）三条南・竹園
20日（木）月若・西芦屋
26日（水）業平・上宮川
27日（木）清水・前田
2日（木）楠
3日（水）宮川・六麓荘
精道
9日（水）山芦屋
10日（木）山手
16日（水）岩園
17日（木）西山
23日（水）打出
24日（木）東山
30日（水）宮塚
31日（木）茶屋之

なお、引越しゴミや葉刈りなどは出さないでください。それらは従来どおり、電話申込制（有料）で収集します。

■8月の収集予定

くわしくは、市環境衛生課（☎㉒2155）へおたずねください。

健康

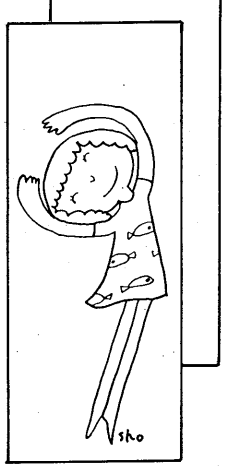

■蚊・ハエ退治の粉剤を散布

つゆがあけると蚊・ハエの発生期になります。このため市衛生部では日本脳炎予防対策として、ことしも蚊・ハエ退治にもっとも効果的なつゆあけの時期から、表の日程で粉剤（フェニトロチオン1.5%）散布を実施します。

散布にあたり、できるだけ次のことにご協力願います。

◉粉剤散布中は、窓をしめ、外に出ない◉洗たく物・食物は家の中に入れるか、薬のかからないようにするか、つる草類には薬のかからぬように◉魚のいる池には水が溢れるようにはり、浮いた薬を流すか、池にフタをしてください。また、フタをする時には酸素欠乏にご注意を◉自動車の路上駐車はご遠慮ください。

なお、粉剤は散布車から空に向けて噴射します。薬が降下するのは散布車が通過してしばらく後になりますのでご注意ください。

◉問合せ…衛生総務課（☎㉛2121内線352）まで。

●粉剤散布日程表

地区	奥池地区	A地区（国鉄以北）	B地区（国鉄以南）
散布時間	午後 1時30分～3時	午後　翌朝 10時～午前3時	午後　翌朝 10時～午前3時
1回目	7月14日(金)	7月14日(金)	7月21日(金)
2回目	7月28日(金)	7月28日(金)	8月4日(金)
3回目	8月11日(金)	8月11日(金)	8月18日(金)

●雨天のときは、その翌週の月曜日に延期します。

■難病の療育相談

◉日時…7月16日(日)13時～17時
◉会場…兵庫県中央労働センター（神戸市生田区下山手通6－25☎078(341)2271）
難病（肝炎・腎炎・心臓病・ネフローゼなど）でお悩みのかたはお気軽にご利用ください。

■健康大学を開校

◉対象…市内在住の18才以上65才以下の男女
◉期間…9月6日(水)～11月29日(水)までの各水曜日(13回)
◉会場…市民センター
◉内容…上手に医師にかかるには・糖尿病について・こころの健康・子供の病気・トリム運動など。
◉受講料…2000円
◉定員…50人
◉主催…兵庫県・芦屋市
◉申込み…8月1日～19日に市衛生総務課（☎㉛2121内線351）まで。問合せも同課へ。

■健康グループいずみ会会員募集

◉内容…リーダー養成講座・体力づくり自主活動・成人病検診・健康増進車の活用、栄養指導車による講習・趣味の教室・グループ活動
◉会費…1か年200円
◉問合せ…県芦屋保健所内いずみ会事務局（☎㉜0707）。

会と催し

■ルナ・ホール（予定）

〈大ホール〉●7月9日①10時②12時30分③15時…親子映画会「ピッピの新しい冒険」他（400円）●14日10時…映画会「忘却の海峡」（会員券）●15日8時…フォークコンサート（前売1500円、当日1800円）●20日13時…交通安全シンポジウム（無料）●21日18時…ふきのとうコンサート（一般2000円、会員券1800円）●28日13時45分…フォークコンサート（1200円）●8月3日18時30分…花柳芳松日舞リサイタル（指定3000円）●4日19時…カーメン・マクレエ（S3000円、A2500円、B2000円）●5日10時…のじぎく会サマーコンサート（無料）

＊お知らせ＊ルナ・ホール並びにルナ・小ホールは、昭和54年1月17日から3月22日までの間、消防法改正に伴う防災設備改修工事のため臨時休館します。

なお、休館期間中以外の催物受付は、ホール休館中も市民センター本館事務所で行ないます。

■市内地区集会所臨時休館のお知らせ

左記のとおり、地区集会所は改修工事のため臨時休館いたします。

●打出集会所＝8月14日～31日
●竹園集会所＝8月21日～31日
●翠ケ丘集会所＝8月21日～31日

また、休館中は受付事務も行ないませんのでご注意ください。

■市民将棋大会

●日時…8月6日(日)10時
●会場…市民センター
●参加資格…市内在住在勤在学者
●参加賞…大人1000円、小・中学生500円（昼食費を含む）
●競技…A組（有段者）、B組（1～4級）、C組（5～8級）、D組（9級以下）
●受付…当日9時～9時50分
●問合せ…市民センター文化事業係（☎㉛4995）まで。

■芦屋少年少女合唱団

去る5月に団員募集をしましたところ30人の応募があり、6月10日には発会と入団説明会が行なわれました。まだ定員に少し余裕がありますのでご希望のかたはお申し出ください。

●対象…小学校4年～6年生
●活動…毎週土曜日15時～17時
●練習場所…市民センター音楽室
●会費…1か月1000円
●問合せ…市民センター文化事業係（☎㉛4995）

■レコード音楽鑑賞会

●活動…毎月第3金曜日18時30分
●会場…市民センター音楽室
●会費…6か月2000円（教材費その他を含む）
●申込み…7月21日(金)会場で
●問合せ…中川喜一郎（☎㉒6559）まで。

■日本の蝶展

東北地方から沖縄まで、高地・低地の美しい日本の蝶のコレクションをご覧いただきます。

●期間…7月13日～9月11日
●時間…〈平日〉9時～21時〈日曜日〉9時～17時
火曜日は休館します。

●会場…市民センター常設展示場

■市民ハイキング

〈7月分〉
●日時…7月9日(日)
雨天の時は16日(日)に延期
●集合…午前8時10分に芦屋警察署西側へ
●コース…有馬→深戸滝→水無滝→極楽茶屋→一軒茶屋→ロックガーデン→高座の滝
●行程…15km（一般向）
●会費…600円（小人350円）

〈8月分〉
●日時…8月6日(日)
雨天の時は13日(日)に延期
●集合…午前8時に高座の滝前
●コース…馬の背→岩梯子→荒地山→高座谷→高座の滝解散
●行程…8km（一般向）
●会費…100円

いずれも、持ち物（昼食・水筒・雨具）はリュックサック等に入れて背負えるようにし、運動靴か登山靴でご参加ください。

●問合せ…体育保健課（☎㉛8228）まで。

■剣岳へ登ろう

●期間…8月1日～中旬までに何回か出発日を設けます
●コース…散策コース他各種
●費用…実費
●申込み…7月7日までに芦屋労山事務所（☎㉛6311夜間のみ）まで。

■働く若人盆踊り大会

●日時…8月6日(日)・7日(月)8日(火)　19時～21時30分
●会場…市民グラウンド
●主催…芦屋勤労青少年グループ「雑草の会」市教育委員会
●協賛…芦屋市邦舞協会

■芦屋マリンスクール

●対象…市内在学・在住の中学生
●日程…8月11日(金)～13日(日)
●場所…神戸商船大学内〝進徳丸〟
●会費…3000円（食事6食分シーツ代、宿泊料を含む）
●申込み…7月20日までに往復ハガキに住所・氏名・学校名・学年・電話番号を記入し、社会教育課（川西町15－3市立青少年センター内）へ。
●問合せ…同課（☎㉛8229）

なお、会費は後日説明会のときにあつめます。また、前号で募集対象がぬけており、ご迷惑をおかけしたことをお詫びします。

■小学生レクリエーションキャンプ

●日時…8月2日(水)～4日(金)
●対象…市内の小学3～6年生
●定員…80人
●費用…1400円
●内容…ファイヤー・ゲームほか
●申込み…往復はがきに、住所・氏名・学校名・学年・性別・電話番号を記入し、社会教育課（川西町15－3青少年センター内）まで。なお、希望者多数のときは抽選します。
●問合せ…同課（☎㉛8229）。

■健康週間行事

（問合せ・体育保健課（☎㉛8228まで）

●早朝登山…8月1日～7日午前6時～7時。各自で高座の滝へ。スタンプを用意してあります。
●早朝テニス…8月1日～7日、〈硬式〉午前6時～8時に芦屋庭球場　〈軟式〉午前6時30分～8時に県立芦屋高校または岩ケ平テニスコート。市内在住在勤在学の中学生以上男女対象。テニス用具シューズは各自持参。
●男女混合バレーボール大会…8月6日(日)9時～18時に市立体育館で。市内在住在勤の既婚者でチームを編成。
●早起きラジオ体操…7月中旬～8月中旬の午前6時～7時。市内公園・校庭・広場で。
●ラジオ体操講習会…7月14日(金)13時～15時、市立体育館で。なお新しく地域でラジオ体操を実施されるところは申し出てください。ラジオ体操のポスター・カード・賞状を用意しています。

■市民体力テスト

●対象…市内在住在勤のかた
●日時・会場…7月16日(日)9時～11時30分＝宮川小学校講堂、16日(日)13時～15時30分＝岩園小学校講堂
●持ち物…体育館シューズ
●問合せ…体育保健課（☎㉛8228）まで。

当日はお気軽におこしください

■市内少年野球大会

●日時…8月1日(火)～5日(土)9時～17時
●会場…市民グラウンド
●対象…市内在住在学4～6年生
●問合せ…体育保健課（☎㉛8228）まで。

■「明るい選挙」講演会

●日時…7月26日(水)13時30分
●会場…市民センター401室
●講演…「東洋のこころ」
●講師…常盤勝憲氏(壺阪寺管長)
●入場料…無料
●主催…阪神7市1町明るい選挙推進協議会連合会
●共催…芦屋市明るい選挙推進協議会
●問合せ…市選挙管理委員会事務局（☎㉛2121内線532）。

ルール守ってクールな選挙！

■家庭日用品の修理会

●日時…7月25日(火)10時～15時
●会場…楠町くすのき住宅内広場
●内容…靴・洋傘・鍋・やかんの鋳掛け・包丁類の刃物研磨
●問合せ…経済課生活係（☎㉛2121内線325）まで。

■消費生活講座

●日時…7月19日(水)9時30分～11時30分
●会場…市民センター218室
●テーマ…「プラスチック文明を考える」
●講師…槌田劭教授(京大理学部)
●参加費…200円
●問合せ…経済課生活係（☎㉛2121内線325）まで。

■心身障害者(児)相談

心身障害者(児)とその家族のための相談などを受けつけます。

相談員は神経科医師ほか、同じような悩み・苦しみの体験者です。

●日時…毎週金曜日13時～16時
●会場…市役所分庁舎2階相談室
●問合せ…福祉事務所保護第2係（☎㉛2121内線334）。

■子ども教育無料相談

教育研究所では、子どもたちの教育についての親の悩みや不安を解消するために、専門のカウンセラーが相談に応じています。

●通常相談日…毎週金曜日14時～15時・市立青少年センター
●特別相談日…7月28・29日または8月25・26日10時～17時
市立青少年センターで。

●子どもがみんなと行動しない、落ちつきがない、学習不適応、ひっこみ思案、幼稚園・学校に行きたがらないでお困りのかたはご相談ください（対象＝4才～高校生）。
●なお、相談は予約制ですので、あらかじめ電話（☎㉛8228）かハガキ（〒659芦屋市川西町15番3号・市立青少年センター内カウンセリング室）へお申込みください。折返し相談日を連絡します。

■井戸水の無料検査

●日時…7月15日(土)9時30分～13時
●会場…市民センター別館工芸室
●検査…①検査する井戸水を、よく洗ったビールびんにいっぱいつめて栓をして持参
②びんには、住所・氏名を明記した紙を貼ること。
●主催…芦屋市薬剤師会

なお、水道水は検査できません。

■危険物取扱者試験予備講習

●日時…6月22日～9月14日毎週木曜日18時30分～20時30分
●会場…市民センター
●申込み…はがきまたは電話で、飯田広（船戸町12－9、☎㉜8609）まで。

■エスペラント初等講習会

乙種第4類、丙種の試験が7月25日(火)に実施されますが（願書受付6月19日～23日）、受験されるかたで予備講習を希望されるかたは、芦屋危険物協会事務局（消防本部内☎㉜2345内線493）まで申し込んでください。

講習予定日は、7月11日(火)と12日(水)の2日間で、時間はいずれも13時から16時までです。

■住宅困窮者登録は7月31日までに

2月から受付を始めた住宅困窮者登録は、7月31日でしめ切ります。登録希望のかたは、期日までに必要書類を添えて申し込んでください。申込資格は次のとおり。

▼申込者が昭和52年9月30日までに住民登録または外国人登録をし、現在も市内に居住してきるか、市内に引き続き5年以上勤務しているかた▼入居人員は2人以上で、独立の生計を営む親子または夫婦のかた▼市民税完納のかた▼収入基準については、昭和52年分所得が上表に該当(給与所得者の場合)

なお、申込用紙は、市建設総務課住宅係（南庁舎内☎㉛2121内線403）にあります。

種別	扶養親族数――同居親族及び扶養控除を受ける親族					
	1人	2人	3人	4人	5人	6人
1種	1,945,999～1,342,000	2,289,999～1,706,000	2,631,999～2,050,000	2,975,999～2,392,000	3,277,500～2,736,000	3,577,500～3,067,501
2種	1,341,999～0	1,705,999～0	2,049,000～0	2,391,999～0	2,735,999～0	3,067,500～0

■7月1日から霊園西門を開閉

市霊園では、長く閉鎖していました西門を、自動車、単車でご来園になるかたの便宜をはかるため、7月1日から次のとおり開・閉門することになりました。

●開門…午前8時
●閉門…午後4時15分

なお、東門（正門）は従来どおり、午前7時30分開門、午後4時30分閉門です。

こんにちは
県警です
サンテレビジョン
毎週金曜日
10：00～10：15

たばこから生まれる市の財産
●たばこを買うと、20本入り1箱で¥124円が〝市たばこ消費税〟として市の収入になります。そのお金は、52年度で1億5千万円余にもなり、市民のための福祉や施設の建設など〝住みよい町芦屋〟をつくるための大切な資金となっています。
たばこは市内で買いましょう！

あの人

（題字・大谷良介氏）

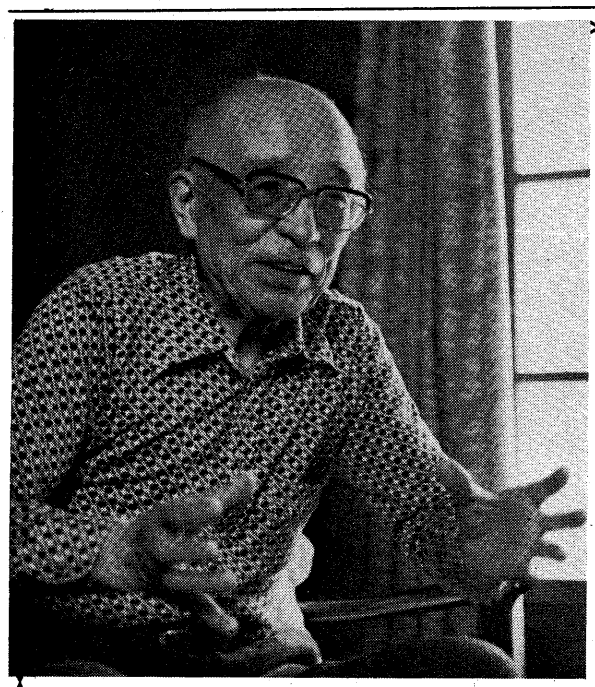

増田稲三郎（社協会長）

「私は、横浜生まれなんですがね、若い頃はずいぶん野球が好きで、旧制中学時代には〝横浜クラブ〟なんてチームをつくって、アメリカ軍のチームなんかと試合をしたりしましたよ――その頃ね、入場料を二銭くらいとったりして、いま考えてみると、プロ野球のはしりのようなことをやってたんですね。それから明治40年に早稲田大学に入ったんですが、シカゴ大学と交歓試合の契約をしてね、44年にはアメリカまで野球をやりに行ったりもしましたよ」

「大正3年に神戸にきたんですがね、まず住むところを探さなきゃと思ってたところ、阪神電車の窓から見えたこの芦屋が、松林なんかあったりして、とてもきれいでね、こんなところに住みたいと思って決めちゃったんですよ。

当時は〝35才まで結婚しない〟とか〝事業をやるなら世界を股にかけたことをやろう〟――そんなことを仲間と誓いあったりしてね、芦屋に住居を求めてからも、またすぐ第一次大戦前のヨーロッパへ事業の視察にでかけたりね……自分で言うのも変だけど、ずいぶん波瀾万丈な時代だったですね」

「ところが終戦後、昭和9年の大パニックに直面してね、会社を整理して解散しなくちゃならなくなりましてね――たいへん苦しい経験でしたが、そのときの思いが私を福祉に向かわせる原動力になった気がしますね……

とはいえ、直接のきっかけになったのは、昭和20年の6月、前に町会長やってた人が京都にひきあげてしまわれた後、私が町会のお世話をすることになった……福祉とのかかわりもそれからですね。

しかし、それは第二次大戦の終わるまでの2カ月位の経験でね、本格的にかかわりだしたのは、戦後しばらくしてから、自治会を復興してもいいことになって発足した〝むつみ会〟からですね。これが足がかりで、あとは〝やり始めたらやりきるんだ〟という祖父ゆずりの気質でか、やれそうだなと思うことは殆ど引き受けてやってきたように思うんです。――でも私ももう88才でしょ。体も思うほどには動かなくなってきたので、いろんな役職からは退きましたが、やはりより福祉的なことだけはやりぬきたいと思ってるんです」

「これからは、社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会といった組織を軸に、〝善意〟を広め、一般の市民の福祉に対する理解を深め、その技術や金品の預託を大切にして、ボランティアのかたがたも活動しやすくなるようにしていきたいですね。――社協もずいぶんと問題をかかえてますが、いずれは福祉の教養議座なども復活させていければと思ってるんですよ」

――増田稲三郎氏、明治23年生れ。現在、社会福祉協議会長・防犯協会長など歴任。昭和42年第1回市民文化賞ほか、多くの賞を受賞されている。茶屋之町在住。

戦争と事業の失敗が〝福祉〟へのめざめに